平成２４年（フ）第１２５号
佐賀県佐賀市八幡小路４番35号
債務者　有限会社ハウステック
代表者代表取締役　中島　公展
1　決定年月日時　平成24年６月７日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前11時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６９６５号
東京都江東区大島１丁目21番５号
債務者　株式会社星輝
代表者代表取締役　眞砂　勝朗
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　俊秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２７２号
神奈川県中郡大磯町西小磯765番地
債務者　松永　一治
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２７３号
神奈川県中郡大磯町西小磯765番地
債務者　松永みどり
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２８２号
神奈川県小田原市西酒匂２丁目10番32号
債務者　田島　作次
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２８３号
神奈川県小田原市西酒匂２丁目10番32号
債務者　田島　晴江
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１６０号
愛媛県東温市志津川1525番地
債務者　露口　俊幸
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２４号
福岡県みやま市高田町下楠田2154番地１
債務者　長野　晶子
1　決定年月日時　平成24年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
4　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第５８号
福島県伊達市馬場口45番地
債務者　佐藤　好英
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１１５号
岡山市南区藤田577番地33、旧住所岡山市中区東川原404番地３　フォブール東川原Ｇ―101
債務者　島村　賢一
1　決定年月日時　平成24年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９５号
茨城県笠間市鯉淵6256番地97
債務者　國兼　常捷
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第８６号
北海道苫小牧市北栄町４丁目16番地の８
債務者　道山　　円（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成24年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１０１０号
札幌市北区百合が原５丁目２番20―307号
債務者　工藤　悦子
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　輝仙
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０３号
金沢市長土塀２丁目２番14号
債務者　マイカーショップ石川こと　石川　正人
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　基之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４９号
富山県氷見市園699番地３
債務者　前澤　洋美
1　決定年月日時　平成24年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
富山地方裁判所高岡支部